

災害時のごみの出し方

地震や水害で被害をうけたら・・・

まず、必要なものと不要なものを分けてください。

その後

- 1 災害で発生したごみと日常生活のごみを分けてください。
- 2 災害で発生したごみを、分別してください。
- 3 災害直後に、市は被害状況の確認等を行い、生活ごみの収集ルートや収集開始日を決めます。それまでは、できるだけ自宅（敷地）でごみを保管してください。
- 4 救急車等の緊急自動車やごみ収集車等の通行や収集に支障がでますので、道路やごみステーションに災害ごみを出さないでください。



自宅・近隣集積所等の災害廃棄物の分別例

- ・可燃物・不燃物・粗大ごみ・家電製品・畳・その他

※詳しい分別や回収方法については、ごみカレンダー等でお知らせしていきます。

災害時のごみの分別や出し方について

地震などの大規模な災害が起きた時にしないといけないのが、自宅の片付け。

普段とは違って、家具や家電、木くずやコンクリートがらなど大量の災害廃棄物がでます。

市では、災害の種類や規模に応じて、災害廃棄物の受け入れ場所（仮置場）を開設しますが、大量の災害廃棄物をスムーズに処理できるよう、災害廃棄物の分別についてご協力をお願いします。



道路に出された災害廃棄物

写真：災害廃棄物対策フォトチャンネル
(http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

どうして分別しないといけないの？

災害廃棄物は、分別してから処理します。

分別されていないごみが搬入されると、処理するためには分別が必要になります。そのことで、分別に時間がかかると、悪臭や害虫が発生したり、災害廃棄物の受入れにも影響がでます。

また、大規模災害の被災地の経験から、災害廃棄物を早く処理するためには、最初の分別が重要であることもわかつてきました。

災害廃棄物を処理することで、復旧・復興作業に早く取りかかることができます。

多くの災害廃棄物をスムーズに処理できるよう、ご協力をお願いします。

日頃からの備え

1 ごみの分別

災害時に慌てないように、日頃からごみの分別ルールを守りましょう。

2 不用品の整理

不用品を整理することで、災害時の廃棄物を減らすことができます。

3 災害に備えて備蓄を行う

食料・飲料等他に、トイレが使用できない時のために、尿凝固剤等も備蓄しましょう。



※ お問合せ先

三木市市民生活部環境課（清掃センター）

電話（0794）83-2608 FAX（0794）83-2695